

北海道における農民による林地経営形成

柳 生 修*

Development of forest-land management
by farmers in Hokkaido

Osamu YAGYU*

はじめに

わが国の林業生産の現状は、木材供給の 60%以上を外材が占める一方、自然保護の論調による開発の規制等を主たる要因として、停滞を余儀なくされている。北海道においても国有林の減伐方針や、全道的な造林の減少傾向がみられる。

北海道の林野所有の構造は国、道有林等の国家的所有が支配的で、全国的な傾向とは異なる。しかし、179 万 ha の民有林が存在し、59 万 ha がカラマツを中心とする造林地となっており、今後の林業生産に關与する重要な一部分をになっている。

ここでは民有林のなかで、最もまとまった部分として農民による所有をとりあげ、造林進展の現段階を、林地経営形成の過程を中心として考察した。

課題と方法

農民による造林を考察することは基本的には農業経営学の領域と考えられる。しかし、そうした追求は非常に少ない。それは個別経済としての農業経営で、林地経営が現状では低い位置を占めるにすぎないからである。一方林業生産の立場からみれば、農民の林野所有は面積で 51 万 ha におよび人工林率も 38%と高く、またことに農民的 = 小生産者のな林業技術が存在すれば、もっとも容易に生産力化するという意味から重要な一部分となっている。

農民の林地経営 現段階では造林進展にほぼ等置できる は、包括的にはわが国の高度経済成長という社会経済的条件を背景として、昭和 30 年代以降本格化したといえる。しかし、近年の造林についてはその経営的な性格や現在当面している問題に不明な面が多い。したがって、農民による造林の現状について、その展開過程をふまえて今後の展望を試みる必要がある。

こうした現状分析のための研究手法としては、可能なかぎりの精細な実態調査に基づいて、個別経営の意識をとおして理解することがとりわけ重要である。そしてこれを補足し、裏付けるものとしての大数的な統計資料とによる総合的な解明が必要である。無論実態調査には莫大な時間を要する。ここでは限られた期間のな

* 北海道立林業試験場 Hokkaido Forest Experiment Station, Bibai, Hokkaido, 079 - 01.

かで、実地調査は上富良野、池田、美幌の3町で行なつたにすぎない。この3町は上川、十勝、網走の3支庁管内に属するが、3支庁は民有林の人工林面積が各々67千ha、96千ha、126千haである。この合計289千haは全道の49%に当り、この地域が農業の中核地であるとともに、造林推進の中核地でもあることを知りうる。3町はこれらの支庁での造林進展の代表的なものとして選定した。聞き取り調査は各町数戸の農家を任意に選んだが、農民による造林の歴史的過程の理解を試みるために、先進的に造林を行なつてきた優良なものを対象とした。

なお、本来であれば調査事例を記述するまえに、農民による林野所有と造林の位置づけを林業および農業経営の側面から、より明確にすべきであるが、紙幅の関係で割愛した。

上富良野町での調査事例

この町での調査は昭和49年に行ない、その成果の一部は「光珠内季報、No. 25」(1975)に『私有林家の造林地集積の過程』として掲載した。重複をさけるため、以下に農業経営との関連を中心として若干の補足をするとどめたい。

先の報告の3戸の農家S I~をA, B, Cとして耕地の経営面積を示すと表-1のようである。表から指摘しうるのは、第1にA, Cの面積が狭小なこと、Bについても主要な3作目は小規模(7.7haは草地として農協に貸付け)であることである。第2に作目として馬鈴薯等の安定作物群が優位であること。この2点は、一般的に農地と山林の規模は比例的であること、小規模耕作は農家経済の維持のために投機的耕作を強いられるという面からみて特異な例である。しかし、A, B, Cは経営面積から平均的に考えられる以上の農業収入を得ており、それなりの経営方式が確立されていることを知りうる。家族労働等が潤沢であった昭和30年頃には1戸で30haほども耕作したということで、そのうちから生産力の高い農地を今も耕作している。したがって、この3戸の経営展開は農地を縮小しながら、相対的には土地の単位当たり生産力を増大させてこれを克服し、余剰土地を主として自家の余剰労力の利用により、人工林地化するという、農民による造林進展の一典型を示している。

しかし、こうした展開がこの地域の農業経営と全く矛盾なく進んだとはいえない。それは第1に戦前および戦後の早い時期の表土流亡、地力減退への対応としての農廢地造林が、隣接する零細農家の経営を阻害した(日陰、遮風等)ことが、この地域の調査(1952)により指摘されている。すなわち、適地適作ともいえる造林を保証したのは既往の経営面積の大きさである。それがやがて零細経営の土地をも併合し、一層の拡大をもたらした。第2に現在の林地経営の中核は在来の所有地であるが、近年の購入土地もかなりの面積がこれに入ることはすでに述べた。そのうちBの購大地の内容を親族間での移動分を除いて例示すると表-2のようである。時期の早いものは原野状態の土地が多く、購入後造林を進めている。一方43年のものは離農者からの購入で、大部分が造林地であり、ことに売却前5年以内の、いわば売払いを前提としたといえる造林が7ha

表-1 経営耕地面積(昭和49年) (ha)

種別	A	B	C
耕地面積	4.5	16.2	6.7
うち畑地面積	3.6	15.7	6.5
うち豆類	1.2	1.4	1.0
馬鈴薯、麦類	1.9	3.6	2.1

注：上富良野町農務課の資料により作成

表 - 2 B の購入林地の内容 (ha)

種別	購入年(昭和)			
	35	39	42	43
購入林地面積	12.2	18.6	4.6	15.0
うち現在人工林面積	10.7	11.3	5.1	14.8
うち購入時人工林面積	2.3	0	2.2	12.5
うち購入時 年齢級	2.3	0	0	7.0

注 1 : B での聞き取りおよび関係土地台帳により作成

2 : 購入林地面積は土地台帳によったので、現実より一般的に少ない。

におよんでいる。

こうして 3 戸の農家は他の一族の構成員も含めて血縁、地縁をもって、また一方旧来の広い農地や農村工場の経営という富農的な経営基盤に基づいて、地域の農、林地を包み込むような形で経営を拡大しつつ造林を進めている。すなわち将来の林地経営の担い手としては評価されるが、なお農地経営は縮小しつつ、農民による林地経営という意味では、全面的な発展とはいえない。

この町を中心とした富良野線では空知炭田への坑木供給地として、また表土流亡の防止策として早くからカラマツ造林が行なわれたことは知られている。具体的な資料はきわめて少ないが、昭和 11 年の「北海道造林奨励基本調査」(以後「基本調査」という)によると、当町は昭和 8 年に上川管内では最も造林の多い村で 876ha の人工林があった。耕境の前進後退に影響されながらも、大正末期から造林先進の町であった。そして現在、上の 3 戸を代表例として、農家および市街の商店主等による 50 ha 程度の山林所有階層が先進的に造林地を集積している。しかし一方、昭和 37 年以降の町全体の農業動向を農家戸数と耕地面積の推移で見れば、両者とも確実に減少し(ことに前者は年率 3~4%で)、39~41 年間には当時の耕地の 6%にあたる 395ha の耕地が植林転用されている。個別経営としての A, B, C はこの動向のなかの一現象と理解できるし、商店主の集積は売掛け金の“かた”として農民から収奪したものが多という、農業経営への否定的な側面が認められるが、ともかくもカラマツ造林について、早期の強度間伐と伐期延長による大径材生産を旨とする新しい方向が芽ばえている。

池田町での調査事例

池田町の概要

当町は北海道東南部、最大支流の利別川が十勝川に合流する地域を中心として広がっている。十勝地方は広大な原野を中心に、明治中頃から有名な会社や組合組織によって開拓が始められた。当町も明治 29 年に池田、高島等地名の由来ともなった大農場が開設され、入植者も増加していった。開拓は豆等の畑作を中心に始められたがやがて水利を生かして開田も広く行われた。一方豊富な天然生カシワ林はタンニン生産という産業資本的工業を成立させたし、製炭も広く行なわれた。また丘陵地では放牧による馬産も盛んで、多様な経営行動をとる農民を発生させた。

表 - 3 池田町の耕地面積等 (昭和 49 年) (ha)

耕地面積	7,709
うち畑地面積	5,924
うち豆類	3,155
馬鈴薯	485
麦類	85
甜菜	1,030
林野面積	25,169
うち民有林	23,748
同上人工林率	33%

注 : 市町村勢要覧および道・森林計画課の資料により作成

現在の耕地面積等は表 - 3 のようである。耕地は 77%が畑で、主要な作目は豆類が非常に多く 53%におよぶ。近年の作付動向としては、麦類の激減（昭和 30 年代は大体 700 ha）と、安定作物ではあるが高い地力を要求する甜菜の増加がみられる。また林野のうちでは国家的な林野所有が少なく、94%を民有林が占め、その人工林率は 33%とそれほど高くない。

造林動向

当町は元来広葉樹林が主で、それをそのまま製炭原料や放牧地として利用していたので、戦前期には造林が進まず、「基本調査」によると昭和 8 年に 160ha のカラマツ造林地があったにすぎない。現在の人工林年齢配置と昭和 28 年以降の造林実績から、以下の点が指摘できる。まず後者については 3 つの時期に区分できる。第 1 は 35 年までで 1 年毎に増減をくり返しつつ年間 200～300 ha 造林した時期、第 2 は 42 年まででおおむね 300ha 造林した時期、第 3 は 47 年までで 400～500 ha 造林した時期である。48、49 年は減少傾向を示すが、全体的にみて後述の美幌町ほど激しい増減はない。年齢別面積では、年齢以下が圧倒的に多く全体の 84%、ことに I、II 年齢で 30、35%を占め、今後一定水準の造林が続けられないと片寄った配置となる。V 年齢以上の古い造林地は少ないが、一部にはすでに伐採されたものもある。

農民による林野所有は表 - 4 のようである。全民有林の 34%を所有し、人工林率は民有林のうちでは非常に高い。また 6%の農家が全林野の 30%を所有するという一般的傾向を示すが、人工林率も小所有者層ほど高く、中、大所有者層が造林進展を阻害している。極端ではあるが以下の例を示しておく。元来放牧による馬産を主業としていたある農家は、現在 180ha の山林を所有し、人工林率 18%であるが最近広葉樹二次林を 100ha にわたって皆伐し、推定 1,000 万円で売却した。その後、全く造林の意志を示さず林地は放置されているという。

表 - 4 農民の規模別林野所有および人工林率（昭和 50 年） (%)

総数		5ha 未満	5～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
林野所有農家数	854 戸	53	41	4	2	
所有面積	8,183ha	12	58	14	12	4
人工林率	38%	42	42	40	26	10

注：道・森林計画課の資料により作成

農家による林地経営の形成

当町では畑酪地帯の T 地区と水田 + 畑作の C 地区で各々 2 戸の農家の聞き取り調査を行った。D、F、G はいずれも明治中～末期に現在地へ単独入植し、E は造林夫として道内を転々としたのち、昭和 9 年に当地に定住、農業（小作）を始めた。

表 - 5 耕地等の経営土地面積（昭和 49 年） (ha)

種別	D	E	F	G
耕地面積	10.6	9.4	13.7	18.0
うち畑地面積	10.0	9.0	12.4	17.1
うち豆類	2.0		4.2	3.6
馬鈴薯、麦類、甜菜		0.7	5.8	8.2
森林面積	49.16	45.00	28.84	15.88
同上人工林率 (%)	50	62	86	98

注：池田町農務課および道・森林計画課の資料により作成

4戸の経営面積は表-5のようである。T地区のD, Eは酪農専業で, C地区のF, Gは畑作を主とする。Dは乳牛20頭と肉用牛40頭を飼養し, 今後早急に各々10頭の経営拡大を計るといふ。昭和40年頃から畑作酪農と転換し, 草地の不足を年間500万円におよぶ飼料購入で補なっている。畑作酪農転換の多くの失敗例や飼料価格の変動の危険性等をはじめとして, 農政全般に鮮明な不満を表明しながらも, 経営拡大を目指している。

Eは乳牛19頭を飼養するが, 現在後継者は農業に従事せず, 経営の維持は困難である。Gは近年水田6.3haを耕作していたが畑作に転作し, ほかに乳用牛を年間7~8頭養成して売却している。また, F, Gの経営方式は作目別面積(近年は同様な傾向で推移)で不安定な豆類の位置が相対的に低いこと, 耕地面積が比較的大きいこと等によつて, 安定していることが知られる。

近年の土地購入はDが昭和32, 41年に0.8ha(地目・畑)と20.5ha(山林), Eが37, 41, 47年に0.9ha(畑), 1.4ha(畑), 16ha(山林), Gが45年に6.3ha(原野)と3.3ha(水田を縁戚から)となっている。D, Eの購入が日立つが, いずれも離農者からの買入れで, 土地は農地改革で収得されていたものである。すなわち戦後の小農維持から切り捨て路線上の一現像である。つぎに, 造林時期別の面積は表-6のようである。造林の本格化は昭和30年代以降(Eについては後述)である。また購入地に既存の人工林はなく, 造林はDの46年以降の分を除いてすべて自家労力だけで行なわれた。このDの16.48haの造林は林地を土地取得資金の融資で入手したもので, その条件(3年以内の造林完了)に合わせるため, 止むなく森林組合の請負で実行している。Dは大規模な造林の資金として補助と融資を当て, いわば林地経営の独立採算制をとっている。また30年以前の造林としてはEの9.84haがあるが, これは28~30年間の植栽で, 間伐時の材の量的確保を目的とし, その後も間欠的に造林を集中実行している。F, Gは45年までにほぼ造林を終了している。こ

表-6 造林時期別の人工林面積 (ha)

時期 (昭和)	D	E	F	G
30年以前	1.40 (6)	9.84 (35)	2.92 (12)	2.48 (16)
31 ~ 35	1.56 (6)	1.40 (5)	3.68 (15)	4.12 (26)
36 ~ 40	1.88 (8)	2.20 (8)	6.80 (27)	2.72 (18)
41 ~ 45	3.56 (14)	8.12 (29)	10.20 (41)	4.08 (26)
46 ~ 49	16.48 (66)	6.44 (23)	1.12 (5)	2.12 (14)
計	24.88 (100)	28.00 (100)	24.72 (100)	15.52 (100)

注: 聞き取りおよび道・森林計画課の資料により作成。()内は構成百分比, %

表-7 時期別の造林補助金受給状態

時期 (昭和)	D		E		F		G	
	面積 (ha)	金額 (千円)	面積 (ha)	金額 (千円)	面積 (ha)	金額 (千円)	面積 (ha)	金額 (千円)
30年以前	4.07	44	11.80	121	4.30	48	4.50	49
31 ~ 35	1.20	14	1.90	27	4.49	57	5.22	77
36 ~ 40			1.79	51	3.24	70	2.97	76
41 ~ 45	7.87	319	6.07	245	4.34	177	0.72	18
46 ~ 49	14.84	1,145	7.44	567	1.51	99	4.41	303
計	(18) 27.98	1,522	(27) 29.00	1,011	(56) 17.88	451	(30) 17.82	523

注: 池田町森林組合の資料により作成。()内の数値は受給した件数

の両者は他の農家数戸と地域林業グループを昭和 31 年に結成し、共有林の造成や町有林との分収で研究林を設置する等の旺盛な活動をしてきた。

現在は日常的な農機具の共有等、農業経営の面での結びつきが重要となっている。つぎに時期別の造林補助金の受給は表 - 7 のようである。各戸とも造林の失敗はないので、F 以外は面積的に 100%以上の補助を受けたことになる。補助額は植栽樹種等で変り、単純な比較はできない。しかし、これらでは大体同一条件なので時期別に比べると、おおまかな傾向として D、E は F、G より単位面積あたりの額が多い。F、G は受給 1 件あたりの面積が 0.32、0.59ha と小さい。すなわち、小林地片に比較的小額の補助を受けて造林している。C 地区は土地の移動が少ないこと、F、G は従来粗放に利用していた自己の牧野等に継続的に造林していることなどを考えあわせると、これらは農民的な造林の最も基本的なパターンといえる。

育林技術については先のグループが樹種や本数、間伐法の検討、集運材集約化のための小型ウインチ導入、また E が施肥、枝打ちを試みる等、発展の可能性が芽ばえている。だが一方、D のように造林面積が大きくなると育林過程を一貫的に請負わせ、農業経営から切り離す例もみられる。また、このような造林先進の農家群でも間伐の遅れ、不明確な生産目標等の点が指摘されるのであり、育林技術体系の確立には至っていない。

美幌町での調査事例

美幌町の概要

当町は北海道の東北部に位置し、やや平坦な内降部で、開道前から網走漁場の後背地として重要な役割を果たした。農業開拓も明治 30 年以降散発的であったが、交通の不便もあって本格化するのは大正末年の網走線（鉄道）の開通以後であった。開拓の初期は単独入植者の占める割合が高く、これらの多くは石狩や十勝方面からの北海道で何らかの農業経験をもつ二次的な入植者であった（1972）。大正末から昭和初めにかけて狂乱的な水田化が進み、昭和 7 年には 2,453 ha に達したが、6 年からの連年の冷害で激減した。畑作も十勝地方より一層立地が悪いにもかかわらず、豆類の投機的耕作が広く行なわれていた（1955）。

現在の耕地面積等は表 - 8 のようである。耕地は 88% が畑であるが、農業振興計画（1973）によると、これを 95%にすることとしている。近年の作目の変化は豆類が減少しているがなお高い比率を占め、馬鈴薯、甜菜と高生産作目として新たに玉ねぎが増加している。一方地力維持のための麦類の作付けは、その必要性が唱えられつつも激減している。林野は国、道有林が 50%を占め良好な林分が多く、民有林も人工林率が極めて高い。

造林動向

この地域は開拓が比較的遅れたために、民間の造林の開始も遅い。開拓早期には原生林を伐採、流送して処分することが重要な産業のひとつで、大正期を通じて森林が開拓の障害物とみなされた。「基本調査」によると昭和初期の民有林面積は 4,605ha だが、立木地はなく、造林を試みるものさえまれであったと思われる。しかし造林が全くなかった訳ではなく、町史によると昭和 13 年に荒廢地造林（補助）として 3 件 122ha が行なわれている。これは面積規模が農民的な造林でないことを示しているし、成功例も聞かれず、この地域での

表 - 8 美幌町の耕地面積等

(昭和 49 年)		(ha)
耕地面積		7,586
うち畑地面積		6,676
うち豆類		2,689
馬鈴薯		1,330
麦類		210
甜菜		2,040
林野面積		30,891
うち民有林		15,432
同上人工林率		69%

注：表 - 3 の注参照

表 - 9 農民の規模別林野所有および人工林率（昭和 50 年）（％）

総数		5ha 未満	5～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
林野所有農家数	790 戸	50	47	2	1	0
所有面積	6,293ha	14	68	11	7	0
人工林率	77%	69	78	80	79	0

注：道・森林計画課の資料により作成

戦前の民間造林の性格を端的に表わしている。さて、現在の人工林年齢配置と昭和 28 年以降の造林実績については以下の点が指摘できる。後者は 3 つの時期に区分できる。第 1 は 38 年までで年間 300～400ha 造林した時期、第 2 は 39 に 739ha と急増し、44 年に 1,037ha に達する激増期、第 3 は急減して 49 年に 285ha と第 1 期の水準に低下する激減期である。この結果として年齢別面積は II 年齢が全人工林の 40% におよび、これに I、年齢を加えると実に 84% に達する。これを現在の造林の減少傾向とあわせて考えれば、林分の構造はやや奇型的なものと言わざるを得ない。また、造林激増期の農業の動向を農家戸数と耕地面積の推移で見れば 38 年に 1,401 戸、8,576ha であったものが、49 年には 913 戸、7,586ha となる。戸数で 35%、面積で 12% という大幅な減少をみており、その間 39～41 年の 3 年間に 562ha におよぶ農地が植林転用されている。すなわち、この間農業経営全体は明白に後退し、それが造林進展の重要な一要因となるという矛盾が認められる。

農民による林野所有の状態は表 - 9 のようである。全民有林の 40% を所有し、人工林率は極めて高い。所有規模 5～30ha 層が面積の 68% を占めて支配的な階層と言えるが、中規模以上の層で人工林率がもっとも高く、これらが造林地集積の一つの核となっている。

農家による林地経営の形成

当町では丘陵地帯に点在する 5 戸の農家の聞き取り調査を行なった。H, I, L が大正初期、J, K は昭和初期の入植で形態は自作による単独、J 以外は再入植である。

現在の経営土地面積は表 - 10 のようである。H, I, K は畑作専業で、いずれも中層の規模に相当している。K は比較的豆類の作付けが多いが H, I は安定作物群が多く、輪作も行ない、経営方式は確立している。J は畑作のほかに年間 40～50 頭の肉用牛を養成販売し、L はリンゴとナシを栽培して主な経営作目としている。K と L の田は現在減反による奨励金を受けて造林地となっている。また L 以外は山林面積の増大と並行して、農地も若干拡大している。L は兄弟への分家のために数回にわたって経営の本拠を移すとともに、経営形態を畑作から果樹中心に変化させている。山林の所有はいずれも当町では大きい部類に属し、造林は最も進んでいる（この他に L は女満別町に 100% 造林した山林 20 ha を所有）

表 - 10 耕地等の経営土地面積（昭和 49 年）（ha）

種別	H	I	J	K	L
耕地面積	15.1	20.2	13.2	14.2	8.3
うち畑地面積	15.1	20.2	13.2	13.3	7.6
うち豆類	3.1	4.8		5.2	3.2
馬鈴薯、麦類、甜菜	7.3	9.0	7.0	5.7	1.2
森林面積	31.85	35.04	49.72	55.28	39.44
同上人工林率（％）	93	78	73	84	81

注：美幌町農業委員会および道・森林計画課の資料により作成

表 - 11 造林時期別の人工林面積

時期 (昭和)	H (ha)	I (ha)	J (ha)	K (ha)	L (ha)
30年以前	1.48 (5)	7.36 (27)	1.20 (3)	2.72 (6)	2.16 (7)
31 ~ 35	4.00 (14)	3.72 (13)	2.68 (7)	8.60 (18)	7.84 (24)
36 ~ 40	3.68 (12)	7.68 (28)	13.33 (37)	22.44 (48)	12.04 (38)
41 ~ 45	14.07 (48)	7.56 (28)	19.27 (53)	8.68 (19)	2.76 (9)
46 ~ 49	6.31 (21)	1.12 (4)		4.16 (9)	7.08 (22)
計	((19)) 29.54 (100)	((10)) 27.32 (100)	((6)) 36.48 (100)	((7)) 46.60 (100)	((48)) 31.88 (100)

注：表 - 6の注を参照。()内は構成百分比，%。(())内は購入時既存人工林の占める割合，%

表 - 12 土地の購入状況

購入者	昭和 34 年以前		昭和 35 年以降		合計		1 回の購入 面積の範囲
	回数 (回)	面積 (ha)	回数 (回)	面積 (ha)	面積 (ha)	現・畑地 (ha)	
H			6	29.7	29.7	6.2	1.6 ~ 12.0
I	1	5.4	8	29.9	35.3	6.8	0.4 ~ 8.4
J	3	21.9	3	28.5	50.4	12.7	0.1 ~ 17.2
K	2	12.2	3	28.7	40.9	6.9	0.2 ~ 15.7
L			8	46.3	46.3	6.3	0.7 ~ 17.1

注：聞き取りおよび関係土地台帳により作成

造林時期別の人工林面積は表 - 11 のようである。まず I 以外には共通点として 30 年以前の造林が少なく、II、年齢級の林分が多いことが指摘できる。造林のもっとも進んだこれらでも、町全体と同様に本格的な集積はごく近年に限られている。また土地購入の状態は表 - 12 のようである。いずれも購入は 30~50ha という大きな面積で、時期は大体 35 年以降を主とし、多くの場合離農者の土地を一括して入手するので、畑として利用する部分も多い。ただし、これは現在の畑面積との差が過去の経営規模を示すのではなく、旧来の畑地を山林にした部分もある。さて上の 2 つの表と聞き取りにより、各戸の林地経営の姿勢を以下に述べる。H の土地購入は 40 年以降で、要した費用は 440 万円に達する。造林は 41 年以後に多く、それ以前は購入時に既に人工林であったものが多い。しかし、購入動機は“たのまれた”ものが多く、既存造林地が 19%を占めることは大きな意味をもたない。I は早くから土地を購入し、9 回にわたって比較的小面積のものを集積している。造林は戦前にも若干の経験をもち、30 年以前のものも多い。これらの資金は従来農業経営が安定的でその余剰によったが、40 年の 8.4ha の購入には造林地の伐採収入 60 万円が当てられており注目される。J の購入土地面積は 5 戸のうちで最大であるばかりでなく、1 件あたりの規模も大きく、またこの集積は 39 年にいちやく終わっている。戦前は畑 8ha を耕作し、その後経営を拡大しつつ古い畑地を造林地に転じて、30 年には本拠地を現在地に移した。39~47 年の間に地域の 5 戸と酪農(乳牛)の共同経営を試みて失敗したが、これをも単独の肉用牛養成に転じて克服している。この 2 つの過程は個別経営内でのいわば“スクラップアンドビルド”の成功例といえよう。一方造林は共同経営の期間と重複しつつ 36~45 年間に全体の 90%を集中的に実行している。また 45 年には購入地の既存のカラマツ林から電柱用材を伐採し 600 万円の収入を得ている。近年、こうした極めて旺盛な経営活動を行っており、これには従来からの安定した経営基盤が支えとな

っている。以上の H, I, J は林地を拡大しつつ造林を進め、造林地からの収入はなお普遍化するに至らないが、農家経営の一部として安定的に位置づけ、農、林地をあわせて上向的な経営を展開している。

K は土地購入の回数が少ないが、規模は大きい。購入時の既造林地は少なく、多くは 36 年以降に造林されている。戦前に防風林として造林していたカラマツ林を伐採して、土地購入の際の資金の一部とした経験がある。K は L と同様、北見市と隣接して立地しており、種々な意味の林地の需要があり、2 度にわたって造林地を売却している。1 つは 48 年に 1.1ha を銀行員に他は 50 年に 0.5ha を資材置場としてである。L は近年土地購入を盛んに行なっており、また既存の造林地が多く、現有人工林の 48% (町外の分を含めても 29%) に達し注目される。L は上地の購入にかぎらず、売却にも積極的で、端的な例としては 43 年に 150 万円で入手した 15.9ha の林地に自力で造林し、5 年後には 600 万円で本州の造林会社に売っている。K と L はその立地にも影響されて、L が「林地は少々高価でも道路沿いであれば買う」と述べているように、林地の拡大や造林行為が自己経営内への固定よりも、土地への投資（むしろ投機的）という側面をもっているといえよう。

以上の 5 戸は、当町で戦前、戦後に幾度かおそった冷害をはじめとする厳しい農業諸条件によって全層的な農民の没落があったにもかかわらず、ともかくも現在の経営を確立した農家群である。こうした農家の常として従来の造林はすべて自家の労力で実行されている。育林技術は地拵、植付本数、下刈、除間伐、伐期等の主なもので特に注目すべきものはない。ただ、ことに近年の造林面積は大きいので、家族労働の常識的な限界以上に働き、自らの勤勉によって現在の林地経営を形成してきたといえる。しかし、これらの先進群でも生産目標が必ずしも明確ではなく、不採算な除間伐を主とする保育過程を積極的に実行する姿勢はみられない。また一般的には一層の林地の拡大も可能であるが、これらでも 48 年以降の購入はなく、農民が入手しうるほど安価な土地移動がなくなっている。

総 括

戦前の北海道での民間造林は開拓が早く、農業経営の深化した地域から始まった。後志、渡島、石狩、空知の各地域は大正から昭和初期に造林が急増するが、以降早くも停滞した。その後新開の農業中核地帯である上川、十勝、網走で大正末期から昭和初期以降、狂乱的な水田化の進展と崩壊、豆、馬鈴薯等の好況と暴落等農業の劇的な後退を背景として、造林は増大してゆく。造林の大部分は地主的所有での補助金による農廢地造林を一極端とし、地主制の壊滅への対応として地主によって進められた（1925^a）。造林樹種も主にカラマツ、材は短伐期の坑木利用を目的としたもので、ほぼ伐り尽くされており、現在の農民的な造林への人的、物的な継承は乏しい。たとえば、今日カラマツ造林上の大問題となっている材の販路や間伐の遅れも、大正末期から昭和初めに論議され、道庁当局が啓蒙のためにパンフレットを出した経緯さえある（1925^b）。

農民による造林は昭和 30 年代以降本格化した。ことに 40 年代の日本経済の高度成長下、農山村で農家と耕地が減少する状況のもとで進んでいる。この 10 年間には数万 ha の農廢地造林が行なわれる一方で農民の林野所有は減少している。すなわち一部に農地を中心として経営を拡大している農家がある（これさえゴールなき拡大といわれる）とはいえ、農業全般は明白に後退しているなかでの造林進展である。現在の造林の担い手が主に農民であり、戦前は地主であったという差異があるとしても、農業をとりまく条件には類似点のあることに注意を要する。

こうした一般的状況のもとでも、上述したような造林を先進的に行なう農家群が生成している。これらの

農家はその立地地域ごとに経営諸条件を異にするが、ここで横断的に再検討すると、農家の林地経営は以下の3つのパターンに分類できる。第1のパターンはFとGで農、林地は旧来の所有、農業は安定的な中農経営を常に維持している。林地の規模は小さく、早い段階では薪や農耕馬のまぐさ場程度の自給、農用的利用に止まる。経営が比較的安定していたので農業の機械化等の“近代化”がいち早く始まり、土地余剰を生み出し、小規模な造林が開始される。労力余剰も並行的に生じて労力の燃焼の面からも造林が続けられ、近年には人工林化がほぼ終了する。この過程はすべて自家の労力で旧来の所有地上に実現され、造林を農業の補完的な小経営部門とみなす複合的な経営を旨としている。すなわち、経営の一貫的な集約化の方向として、農民による造林の「最も基本的なパターン」という理由はここにある。これらには林地の生産力を向上させる可能性はあるが、同時に規模の狭小性が隘路となっている。造林開始後の林分構造は整っているが、もはやこれを継続する林地を持たず、育林技術が不明確なこともあって、林地経営は未成熟な状態で“小休止”しているといえる。

第2のパターンは農、林地とも中規模の所有で、主として自家の労力により造林を進める農家群である。これらで、まず注意を要するのは林地の大部分は近年の集積によっていることである。ただし、これらは以下の小類別をする必要がある。ひとつは徐々に農地経営を拡大、集約化しつつ林地を拡大し造林を進めるものでH、I、Jがこれである。これらは離農や経営転換の農家から林地を中心に土地を購入し、その時点で自己の経営の組織を再検討しつつ編成する。購入資金は主に農業経営の余剰で、従来の経営の安定が1つの条件となっている。造林は30年以降が多く、自己保有の労力を常識的な限界を越えて集約利用して実行する。また収穫も幾例もあり、林地への再投資の可能性も認められる。すなわち、これらは農業経営の安定とともに、林地集積の高い段階に達した林地経営を、農家の一経営部門として安定的に位置づけようとしている。またDは最近までH等と同様な動向であったが、融資をうけたことによって林地経営を経営意識としては分離せざるを得なかったといえる。したがって、今後は一貫的な請負施業という経営行動を一契機とし、林業経営をどう展開させるか、明確な方向を示しえない。他のひとつは、KとLで、農業経営はほぼ先の例と同様だが、林地経営はかなり異なっている。すなわちK、Lは林地流動のブームに巧みに対応したり、水田を植林転用して奨励金を受ける等、外的条件に機敏に反応する。土地は安価なものを購入し、自力で造林を進めることでは他と変りないが、造林行為の意義は必ずしも“農業の一経営部門として”ではなく、それによって“地価の上昇”を旨とする傾向をもつ。まして、土地の売払い先が非農家であることは、かれらにとって高い地価を実現するので当然の行動であるが、農民の林野所有を内部からつき崩す一契機ともなると考えられ、本来的な農民的造林から区分する必要がある。さて残るひとつの小類別はEである。これは系譜的に短い農業経験しかないので十分な経営基盤をもたず、加えて後継者がなく農業経営の面では展望がないといえる。元来Eは農業経営の弱さを補う意味で造林しており、先述の例とは若干の差異がある。しかしともかくも、当主(70歳)が農業とともに熱心に造林を進めてきたにもかかわらず、今後これを農民的な造林として維持、発展させることは困難である。以上の農家の林地経営の第2のパターンは農業経営に置き換えると中農に相当するといえる。中農は最も多様な経営類型をもち、技術的にも旺盛な発展の可能性をもっている。林地経営もいくつかの類別が可能だが、技術の発展という面では多様な試みは見られるものの、なお体系的なものはない。ことに昭和30年以降の造林が多いので今後の保育は大切である。にもかかわらず自己経営内の全般的な労力不足と間伐の不採算等によって、この過程の不実行が多い。さらに今後各種の施業を実行するとしても、第1のパターンよりも相対的に面積も大で、林地経営の意識が多額な投資を行なうまでに至っていない状態であり、一層の困難が予想される。

第3のパターンはA、B、Cである。造林の初期(昭和10年代)にすでに豊富な農業余剰の労力と資金、

土地をもっていた。これに基づいて現在の優位な林分構造を形成し、この実体が経営意識を決定している。これらはカラマツとしてはやや長い伐期をとる育林技術体系の実行を想定して、高材価を旨とす小生産者のな農民的造林の一方を示唆している。しかし、これらは元来富農的な経営基盤を持った極めて稀な例で、現在では農業から“自立的な林家”への過渡期にあると考えるのが妥当なようである。大きな造林、下刈、間伐等多くは請負で実行し、その投資の源泉はしばしば林地経営の収入によっている。大きな林野所有でのこうした経営行動は、厳密な地代収取者には至らないが、やや地主的な傾向さえ示すことも注意すべき点である。

以上調査農家を林地経営での小、中、大規模経営にほぼ相当するパターンに分類して検討した。これらはその規模、経営実態に応じた諸困難、矛盾に遭遇している。これら農家の選定は一応安定した農業基盤のうえに熱心に造林を進めているもの、すなわち農民による肯定的な造林の例として行なった。一方この反面には農廢地造林がある。本論ではそれを取り込む側からのいくつかの例はあったが、体系的にはふれていない。宇佐美（1968）によると、農地の植林転用に3形態があって、その最大のものは「全般的に農業生産が困難な状況に直面するなかで、最も耕境的な性格の強い山村地帯の農業生産が破壊され、その後を襲って植林転用が進行」し、これが全く農民的な土地所有に敵対するとしている。こうした農民にとって否定的な造林が昭和35年以降急増し、また上富良野町、美幌町は大雪西山麓、北見内陸という農廢地造林の典型地域の中核となっている。すなわち、農民による造林はこうした両局面をもちつつ進んでいるといえる。

おわりに

3町での各数戸の農家の調査事例を中心に農民による林地経営の現状を考察してきた。ここで先進的な造林農家群がある程度生成してきていること、しかしその造林は林地経営の自立化を保障するには至らず、量的な拡大の段階を十分には抜け出していないこと等が明らかとなった。一般に量的拡大は質的發展を準備するが、ここではその保証として、農民的な育林技術が確立されること、また林地の中、小経営ではそれらの農業経営の安定とそれに根ざしつつ築かれる強固な共同的な経営の樹立等の条件が必要であろう。

現実の状況はこうした農民的造林のための環境が十分にあるとは言い難い。広大な人工造林地の拡大にもかかわらず、農民による造林はようやくにして、その経営の入口に到達した段階といえよう。

文 献

美幌町1972 美幌町史 . 1360 p

美幌町1973 美幌農業振興地域整備計画書 . 15 p

経済安定本部資源調査会事務局 1952 上富良野町鮎沢地区調査報告書 . 16 p

望月標北 1925^a 造林補助に対する私見 . 北林会報 24 (4): 18 - 19

農林大臣官房調査課 1955 昭和29年北海道冷害実態調査報告書 . 16 p

諏訪 生 1925^b 落葉松の枝打に対する注意 . 北林会報 24 (6): 18 - 19

宇佐美繁 1968 農地植林転用の現段階的性格 . 農経論叢 24 : 155 - 182

柳生 修 1975 私有林家の造林地集積の過程 . 光珠内季報 25 : 5 - 9